令和８年１０月土木工事標準積算基準書　主な改定内容

積算基準の改定

〈 工事 〉

（１）土木工事標準歩掛

実態調査の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定する。

１）新規制定【７工種】

①鉄筋工、②土のう工、③防塵処理工、④橋梁補修工（塗装塗替足場工）、
⑤橋梁補修工（高力ボルト当て板鋼桁補強工）、
⑥トンネル補修工 断面修復工（左官工法）、
⑦トンネル補修工 剥落防止対策工（可視繊維シート接着工）

２）使用機械、労務等の変動による改定【８工種】

①鋼管・既製コンクリート杭打工（鋼管ソイルセメント杭工）、
②場所打杭工（ダウンザホールハンマ工）、③ニューマチックケーソン工、
④仮橋・仮桟橋工、⑤仮囲い設置・撤去工、⑥切削オーバーレイ工（ICT）、
⑦道路除雪工、⑧架設支保工

３）移動時間を考慮した改定【６工種】

①濁水処理工（ 一般土木工事）、②地すべり防止工（ふとんかご）、
③トンネル補修工 ひび割れ補修工（低圧注入工）、
④トンネル工（NATM）〔発破工法〕、⑤トンネル濁水処理工、⑥伸縮装置工（ 鋼製）

４）建設機械の回送時間を考慮した改定【１工種】

①トンネル工（NATM） 仮設備工（防音扉工）

５）作業休止時間を考慮した歩掛の改定【１工種】

①路上路盤再生工

６）資材の搬入制約を考慮した歩掛の改定【１工種】

①ＰＣ橋架設工

（２）施工パッケージ型積算関係

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージ歩掛の新規工種の制定及び既存制定工種を改定する。

１）使用機械、労務等の変動による改定【４工種】

①機械土工（土砂）［ブルドーザ掘削］、②機械土工（岩石） 掘削、

③機械土工（土砂）［床掘］(ICT)、④捨石工

２）移動時間を考慮した改定【４工種】

①排水構造物工（鉄筋コンクリート台付管)、②笠コンクリートブロック据付工、

③半たわみ性（コンポジット） 舗装工、

④トンネル漏水対策工【面導水、線導水、導水樋】

（３）市場単価の一部廃止

以下に示す市場単価３ 工種については、良好な取引が行われたデータの収集が困難になってきていることから、市場単価方式による単価設定を廃止します。なお、鉄筋工、ガス圧接工は「土木工事標準歩掛」に移行する。

①鉄筋工、②ガス圧接工、③軟弱地盤処理工

（４）鋼橋製作工

鋼橋製作工の歩掛りについて、製作現場の実態を踏まえ、改定する。